

第1回妹背牛町議会定例会 第4号

令和6年3月14日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 委員会報告第1号 付託議案審査の結果について
- 3 発議第1号 議会改革特別委員会の設置について
- 4 発議第2号 将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書
- 5 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○追加日程

- 1 議案第25号 妹背牛町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 2 議案第26号 令和5年度妹背牛町一般会計補正予算（第10号）

○出席議員（9名）

1番 田中春夫君	2番 佐々木和夫君
3番 鈴木正彦君	4番 成瀬勝幸君
5番 赤藤敏仁君	6番 小林一晃君
7番 中山義博君	8番 渡辺倫代君
9番 廣田毅君	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	田中一典君
副町長	滝本昇司君
教育長	廣澤勉君
総務課長	北口信彦君
企画振興課長	鎌田秀章君
住民課長	石井昌宏君
健康福祉課長	愛山智弘君
建設課長	西田慎也君

教 育 課 長	川 上 善 樹 君
農 政 課 長	横 井 憲 一 君
農委事務局長	清 水 野 勇 君
代表監査委員	菅 原 竹 雄 君
農 委 会 長	板 垣 耕 徳 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	菅 一 光 君
書 記	笹 尾 翔 大 君

◎開議の宣告

○議長（廣田 毅君） ただいま議員全員の出席がありますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、中山義博君、渡辺倫代君を指名します。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（廣田 毅君） 日程第2、委員会報告第1号 付託議案審査の結果についての件を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

成瀬勝幸君。

○予算審査特別委員会委員長（成瀬勝幸君） （登壇） 予算審査特別委員会付託の審査結果について。

令和6年第1回定例会において付託を受けた案件について、審査の結果決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、議案第13号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第24号 令和6年度妹背牛町農業集落排水事業会計予算の以上12件であります。

審査日程は、第1日目、令和6年3月8日、全体委員会、分科会、第2日目、令和6年3月11日、分科会、第3日目、令和6年3月13日、分科会、第4日目、令和6年3月14日、全体委員会。

審査の結果、以上申し上げました日程のとおり審査を行い、本件についてはいずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会報告といたします。

○議長（廣田 毅君） 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を行います。

反対討論ありますか。

1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君） （登壇） 田中春夫です。

議案第18号 令和6年度妹背牛町一般会計予算、議案第19号 令和6年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算、議案第20号 令和6年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和6年度妹背牛町介護保険特別会計予算について反対の立場から討論いたします。議案第22号、議案第23号、議案第24号は賛成します。

議案第18号 令和6年度妹背牛町一般会計予算。行政のデジタル化に関わりであります。国からという制約の伴う部分ではありますが、反対です。マイナンバー制度は、国民、町民の要望ではなく、国民の大きな反対を押し切って国が強行して進めてきましたマイナンバー制度です。マイナンバーの目的は、国民の所得を正確に把握し、公正な納税、そして社会保障制度の確保にあります。行政として、町民の財産やプライバシーを守る立場をしっかりといただきたいと思います。国が進める行政のデジタル化に伴うマイナンバー制度の問題点等を具体化、反対してきました。国がマイナンバーカード普及に熱心な実態には、地方交付税の配分に配慮する動きが見られます。国のすることに従わない自治体に地方交付税などに差をつけることは、政府の横暴、中央集権政治の極みであり、断じて容認することができません。

議案第19号 令和6年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算。国の第一の任務は、営業者、農林漁業者、年金生活者などに保険医療を給付することではないでしょうか。町民の声として、高過ぎる国保料を下げてほしいという声も聞かれます。国保料の引上げに重きを置き、措置を考えてはと思います。道の広域連合で今後2年間の保険料均等割及び所得割が引き上げられてきました。保険料均等割の低所得者対象の特別措置は廃止されました。道に運営されています。道から標準税率が示され、その下に国保料が賦課されています。家族社会に関わる均等割は、2018年を超える割合に引き上げられました。協会けんぽや社会保険に比べても大変重い税負担であります。そもそも税負担能力の低い厳しい方々について強制的に加入させられている保険制度への国の抜本的支援を強く求めるものです。

議案第20号 令和6年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計。後期高齢者医療制度は、当初からこの制度は高齢者という年齢による差別制度であり、このような制度を中止し、老人保健法に戻すべきだと主張します。この点から、この特別会計予算について反対します。後期高齢者の6割の低年金の高齢者に対して特別措置の廃止はさらに保険料負担となり、生活の圧迫につながり、受診抑制が懸念されます。75歳以上を家族から切り離すという差別扱いする後期高齢者医療制度の廃止を強く求めます。

議案第21号 令和6年度妹背牛町介護保険特別会計予算。介護サービス事業に関わって、要支援1と2の介護サービスにおいて、本人の要望という形から、介護支給からの自治体の総合事業に置き換えることができるようになったこと。介護報酬の改定に伴い、補給給付への低減など、介護給付などの利用に自己負担が年々強められています。高い介護保険料を払っても介護サービスの利用、支給は制約を受け、負担も増えています。新たな介護難民をつくり出すことを懸念します。

最後に、町民こそ主人公、この町に住み続けてよかった、住んでよかった、全ての町民に光が当たる行政に取り組むことを期待いたします。

以上申し上げます、4会計について反対討論といたします。

○議長（廣田 毅君） 賛成討論ありますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） （登壇） 私は、議案第13号から議案第17号の条例関係並びに議案第18号から議案第24号までの令和6年度妹背牛町一般会計予算ほか6会計の新年度予算について、賛成の立場から討論いたします。

今回提案されている令和6年度各会計予算に関連する条例については、主に法改正に伴う一部改正であり、それぞれ賛成するものであります。

次に、令和6年度一般会計については、農業所得等の減少による町民税の減収もあり、大変厳しい財政情勢の中、様々な地域活性化策が計上されており、定住促進賃貸住宅建設事業助成をはじめ、妊娠、出産支援の新設、新築、中古住宅購入支援事業の拡充など、子育て、移住定住策に積極的に取り組まれております。

また、リニューアルオープンする妹背牛温泉ペペルでは、目玉であるサウナ施設等がテレビCMやYouTube等により配信されることで、さらなる集客にも寄与するものと期待しております。このほか、安全、安心なまちづくりとして防災行政無線戸別受信機整備費も計上され、他の6会計を含め適正な予算計上がなされているものと判断するところであります。

最後に、第9次妹背牛町総合振興計画の基本テーマである「小さなまちから広がるつながり暮らしやすいまちもせうし」の実現を目指し、私の賛成討論といたします。

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これから議案第13号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（廣田 毅君） 起立多数です。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 妹背牛町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（廣田 毅君） 起立多数です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 妹背牛町屋外運動場照明施設設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 妹背牛町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和6年度妹背牛町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和6年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和6年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決

定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和6年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和6年度妹背牛町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和6年度妹背牛町簡易水道事業会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和6年度妹背牛町農業集落排水事業会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 発議第1号

○議長(廣田 毅君) 日程第3、発議第1号 議会改革特別委員会の設置についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

提案理由の説明を求めます。

5 番議員、赤藤敏仁君。

○5 番（赤藤敏仁君）（登壇） 発議第 1 号 議会改革特別委員会の設置について提案理由の説明を申し上げます。

妹背牛町議会では、これまで議会改革に向けた協議を今後も継続して取り組んでいく必要があることから、前期に引き続き議会改革特別委員会を設置し、議会改革の諸施策について総合的に調査、研究を行うものであります。

以上、提案理由の説明といたします。

○議長（廣田 毅君） 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） これより発議第 1 号 議会改革特別委員会の設置についての件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 1 号 議会改革特別委員会の設置についての件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 発議第 2 号

○議長（廣田 毅君） 日程第 4、発議第 2 号 将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） これより発議第 2 号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 2 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○議長（廣田 毅君） 日程第 5、閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出についての件

を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎追加日程の議決

○議長(廣田 毅君) お諮りします。

ただいま町長から議案第25号 妹背牛町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例及び議案第26号 令和5年度妹背牛町一般会計補正予算(第10号)が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号及び議案第26号を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時32分

○議長(廣田 毅君) 再開します。

◎追加日程第1 議案第25号

○議長(廣田 毅君) 追加日程第1、議案第25号 妹背牛町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(石井昌宏君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これより議案第25号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第2 議案第26号

○議長(廣田 毅君) 追加日程第2、議案第26号 令和5年度妹背牛町一般会計補正予算(第10号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(廣田 毅君) 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北口信彦君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) これより議案第26号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長(廣田 毅君) 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長(田中一典君) このたびは菅原代表監査、また瀧本農業委員会委員長の見守る中、第1回定例会におきまして4日間にわたり予算審査特別委員会を開催いただきました。慎重審議の結果、全議案可決ということで、感謝を申し上げます。

もとより妹背牛町、潤沢な財政事情にはございませんが、そんな中でも町の将来の姿を描きながら、よりよい活路を求め、職員一同さらなる研さんを積み、議会議員の皆様、町民の皆様とともに歩んでまいりたい決意でございます。今後ともご理解、ご協力を賜りますよ

うお願い申し上げます。

また、本日、妹背牛町出身の美術家であります高橋喜代史さんの札幌市での現代アート受賞作品「ザブーン」を役場1階南側フロアに1年間展示をする協定書を取り交わしております。波の造形から片仮名の文字が生まれるというものでございまして、これからリニューアルオープンを迎えますペペル温泉とも相性がよく、またうらら公園のウォータースライダーの水遊びとも相性の合う言葉の響きと同時に、自然界の波の豊かさ、そしてまた津波など荒れ狂うときもある自然界への畏敬の気持ちが、空間の中に日本語の文字として造形されているとのことでございます。現代アートは、将来の人間の評価によって定められたものを得ていく最中の作品でございます。妹背牛町民にとりましてもこれが1つのアートの切り口の表現として親しむ機会となることを、作者とともにご期待申し上げる次第です。

最後になりますが、基幹産業の農業を中心に、全ての町民の皆様がご健勝で暖かな春を迎え、希望の多い1年となりますことをご祈念申し上げ、定例会閉会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（廣田 毅君） これで令和6年第1回妹背牛町議会定例会を閉会します。
お疲れさまでした。

閉会 午後 4時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員